

日本周産期・新生児医学会
専門医制度

専門医
資格更新認定試験要領

2025年5月

一般社団法人
日本周産期・新生児医学会

目次

<インターネット試験に関する注意>	2
インターネット試験期間	2
<申請書類記載上の注意>	2
1. 専門医資格更新認定申請書	2
2. 診療実績報告書	2
3. 研修単位となる業績一覧	2
<研修単位となる業績> 専門医資格更新認定試験実施規定より抜粋	4
【書類の送付先・問合せ先】	5
1. 取得単位集計表の記入例	6
2. 学術集会参加記録簿の記入例	7
【その他参考資料】	10
1. 会員登録の変更_マイページからの変更手順①	10
2. 会員登録の変更_マイページからの変更手順②	11
3. Wordを使用した申請書作成時 「ヘッダーの入力方法」について	12

<インターネット試験に関する注意>

インターネット試験期間

2025年8月1日(金)～9月25日(木)

※上記期間中にインターネット試験及び申請書の提出を行う。

※インターネット試験の詳細について、7月30日(水)[予定]に対象者にメールで連絡する。

1. インターネット試験は全問正解をもって合格となる。合格となるまで期間中に繰り返し受験すること。
2. 9月25日を過ぎるとインターネット試験は受験ができなくなるため、早めに受験をすませること。
3. インターネット試験の進捗は事務局で確認可能であり、完了の申告や証明は必要ない。

<申請書類記載上の注意>

1. 専門医資格更新認定申請書

- 1) ヘッダーに申請者名を必ず記入する。(p12 参照)
- 2) 年月日はすべて西暦表記とする。
- 3) 前回の専門医資格認定後から申請書提出前までに施設の異動があった場合は、すべての施設を「専門医期間中の職歴」欄に記入する。それまでの間に異動がなかった場合は、現在所属している施設に着任した年月から記載する。
- 4) 各種連絡に使用するので、必ず使用できる E-mail を記載し、学会ホームページの会員ログイン後のマイページの「メールアドレス」欄も同一のアドレスを登録する(jspnm.org のドメインについて受信許可設定も必要)。施設の異動などで E-mail が使えなくなった際は、会員ログイン後のマイページにある「登録情報の確認・変更」ボタンから修正し(p10 参照)、速やかに事務局に連絡すること。
- 5) 申請書送付後に施設の異動等をした際は、会員ログイン後のマイページにある「登録情報の確認・変更」ボタンから自宅住所・勤務先を修正し(p10 参照)、速やかに事務局に連絡すること。

2. 診療実績報告書

施設の異動に関わらず、5年間の症例の有無を記入する。

※経験症例の有無によって、更新の可否は左右されない。

3. 研修単位となる業績一覧

研修単位となる業績についてはすべて専門医認定委員会の承認が必要となる。

1) 取得単位集計表

単位として申請できる期間は前回更新年の8月1日～2025年7月31日までのものとする。

ただし、初回更新者の場合は専門医試験受験年の6月1日～2025年7月31日の期間の単位を申請できる。

※第38回周産期学シンポジウム(2020年2月開催)の参加証明は参加証と出席証明書のいずれも提出が必要。

※第42回周産期学シンポジウム(2024年1月開催)の単位証明については、p8を参照。

※2020年度専門医資格更新者の『第56回 日本周産期・新生児医学会学術集会(2020年11月開催)』及び『第123回日本小児外科学会学術集会(2020年8月開催)』の単位使用については、p9を参照。

- (1) 取得単位となる発表及び論文は、周産期・新生児学に関連するものに限る。
- (2) 研修単位となる学会または研究会への参加・発表は、必須単位に該当する学会は「1. 本学会が10単位と定めた学会の参加・発表」欄へ、必須単位でない学会または研究会は「2. 本学会が承認した学会または研究会の参加・発表」欄へ記入する。なお、学会または研究会での発表は筆頭演者に限る。
- (3) 項目ごとに単位数を記入する。必須単位30単位以上で総合計50単位以上となるように記入する。(おおよそ70単位を上限とする)
- (4) 研修単位となる学会または研究会は、本学会ホームページの「研修単位となる学会、研究会(旧制度)」を参照。
https://www.jspnm.jp/modules/specialist/index.php?content_id=4
- (5) 学術論文を単位とする場合は、「3. 学術論文」欄へ単位数を記入し、「3) 学術論文刊行記録」と論文の別刷(コピー可)を提出する。学術論文はすべて周産期・新生児学に関連した論文に限る。なお、学術論文は[1. 本学会が10単位と定めた学会の参加・発表][2. 本学会が承認した学会または研究会の参加・発表]で総合計50単位が満たせない場合のみ単位として認定する。学術論文には、以下の3種類がある。①、②については各自査読の有無を確認し、「査読の確認」欄に記名する。
 - ① 査読制度のある学術雑誌に査読を受けて筆頭著者または corresponding author として発表した場合は10単位。
 - ② 査読制度のある学術雑誌に査読を受けて共著者として発表した場合は5単位。
 - ③ ①、②以外の学術論文を筆頭著者として発表した場合は5単位。

2) 学術集会参加記録簿

- (1) 参加した学会または研究会の参加証を貼付する。
 ※参加証はオリジナルの提出を原則とするが、ネームプレート(名前の記載がある参加証)はコピー可とする。
 ※「参加登録証」や「領収書」の添付では参加証明にならない。**A4 サイズで印刷した参加証は貼付せず「学術集会参加記録簿」の後ろに添える**。ネームホルダーサイズの参加章は「学術集会参加記録簿」に貼付する。
 ※日本産科婦人科学会会員ポータル「学術集会参加」ページのコピーでも可とする。詳細は告示(p5 参照)を確認する。
- (2) 参加証を紛失した場合は、開催年月日、学会または研究会の名称、単位を記載し、上席者の署名を得る。
- (3) 参加証の発行がない学会または研究会については、プログラムまたは抄録がある場合はそれを添付する。
- (4) 発表の場合は抄録のコピーを添付する。コピーした抄録に学会名や開催回数がない場合は、手書きで追記をするなどして、どの学術集会の抄録か判断がつくようにする。

以下の3)、4)は、上記1)、2)で総合計50単位が満たせない場合のみ提出する。

3) 学術論文刊行記録

- (1) 著者名、論題、誌名、発行年、頁の順に記入する。
- (2) 論文の別刷(コピー可)を添付する。

(3) 掲載予定の論文は受理票及び論文のコピーを添付する。

※学術論文の単位は、すべて専門医認定委員会で審査を行うため、事前の問い合わせは受けない。

4) 新生児蘇生法講習会インストラクター記録簿

(1) インストラクターをした場合には単位となるが、補助の場合は単位とならない。

(2) インストラクター認定番号及びコースの種類等必要事項を明記する。

※記載された内容の正誤判定や単位認定は、事務局が新生児蘇生法のデータベースを参照するため、証明書等の提出は不要。

〈研修単位となる業績〉専門医資格更新認定試験実施規定より抜粋

第11条 専門医資格更新認定の受験に必要な研修単位については以下のとおりとする。

5年間に以下の項目の合計が50単位以上かつ必須項目*の合計が30単位以上であること。

1. 学術論文の発表 10 単位

周産期・新生児学に関連した学術論文を、専門医認定委員会が認める査読制度のある学術雑誌に筆頭著者または corresponding author として発表。

2. 参加 10 単位＋筆頭演者として発表 10 単位(参加 10 単位、筆頭演者としての発表があれば 10 単位を追加)

日本周産期・新生児医学会*

周産期学シンポジウム*

3. 学術論文の発表 5 単位

(1) 周産期・新生児学に関連した学術論文を、専門医認定委員会が認める査読制度のある学術雑誌に共著者として発表。

(2) (1)以外の学術論文を筆頭著者として発表した場合は、専門医認定委員会が審査する。

4. 参加 5 単位

新生児蘇生法講習会のインストラクター(補助は含まず)

5. 参加 5 単位＋筆頭演者として発表 5 単位

(1) 日本小児科学会

(2) 日本産科婦人科学会

(3) 日本小児外科学会

(4) 日本麻酔科学会

(5) 日本新生児成育医学会

(6) 日本新生児成育医学会教育セミナー

(7) 日本母体胎児医学会

(8) 日本糖尿病・妊娠学会

(9) 日本小児外科学会秋季シンポジウム

(10) 日本妊娠高血圧学会

6. 参加 2 単位＋筆頭演者として発表 2 単位

本学会が認める周産期・新生児学関連の学会または研究会

7. 国際学会(周産期・新生児学に関連するもの)

参加 5 単位＋筆頭演者として発表 5 単位

8. その他の学会については専門医認定委員会に申請後同委員会が審査する。

9. 研修単位の対象となる学術論文雑誌の例

日本周産期・新生児医学会雑誌

日本小児科学会雑誌

日本産科婦人科学会雑誌

日本小児外科学会雑誌

日本新生児成育医学会雑誌

Pediatrics International

Journal of Pediatrics

Pediatrics

Pediatric Research

Neonatology(Biology of the Neonate)

Journal of Obstetrics and Gynaecology Research

Early Human Development

American Journal of Obstetrics and Gynecology

Obstetrics and Gynecology

British Journal of Obstetrics and Gynaecology

Ultrasound in Obstetrics and Gynecology

Pediatric Surgery International

Journal of Pediatric Surgery

【書類の送付先・問合せ先】

〒162-0845

東京都新宿区市谷本村町 2-30 日本周産期・新生児医学会事務局 専門医資格更新担当

E-mail: senmoni@jspnm.org

※問合せの前に専門医資格更新認定試験要領及び専門医試験に係るよくある質問

(https://www.jspnm.jp/modules/specialist/index.php?content_id=5)を熟読し,質問はメールで問合せること.

原則として電話での問合せには応じない.

<記入例>

1. 取得単位集計表の記入例

【必須単位】					
[1. 本学会が 10 単位と定めた学会の参加・発表]					
(1) 日本周産期・新生児医学会学術集会	10 単位	参加	回	単位	
	10 単位	発表	回		
(2) 周産期学シンポジウム	10 単位	参加	回	単位	
	10 単位	発表	回		
(A)	(1) ~ (2) の合計 (合計で 30 単位以上 が必須です)			単位	
【その他の単位】					
[2. 本学会が承認した学会または研究会の参加・発表]					
(3) 日本小児科学会, 日本産科婦人科学会, 日本小児外科学会, 日本麻酔科学会, 日本新生児成育医学会, 日本新生児成育医学会教育セミナー, 日本母体胎児 本 会	5 単位	参加	回	単位	
	5 単位	発表	回		
	2 単位	参加	回		単位
	2 単位	発表	回		
[3. 学術論文]					
(5) 筆頭著者または corresponding author として発表 (要査読)	10 単位			単位	
(6) 共著者として発表 (要査読)	5 単位		編	単位	
(7) 筆頭著者として発表	5 単位			単位	
[4. 講習会]					
(8) 蘇生法インストラクター(補助は除く)	5 単位		回	単位	
(B)				単位	
(A) + (B)	総合計 (50 単位以上必要です)			単位	

(1) ~ (4) いずれも発表単位は筆頭演者として発表した場合のみ

[1. 本学会が 10 単位と定めた学会の参加・発表]
および [2. 本学会が承認した学会または研究会の参加・発表] で **50 単位を満たさない場合のみ**、以下の単位を申請できる

(5), (6) は査読制度がある論文

査読がない論文は専門医認定委員会の承認が必要

インストラクターとして参加した場合のみ

2. 学術集会参加記録簿の記入例

参加日 (西暦)	学術集会出席証明書貼付	
	必須単位	その他の単位
基本形 2017.7.15	第〇〇回 日本周産期・新生児医学会学術集会 10 単位	参加 10
参加証がない場合 2017.7.15	第〇〇回 日本周産期・新生児医学会学術集会 所属 〇〇〇病院 氏名 周産期 花子	
参加＋発表の場合 2017.7.15	第〇〇回 日本周産期・新生児医学会学術集会	参加 10 発表 5
添付出来る証明書が全てない場合 2017.7.15	第〇〇回 日本周産期・新生児医学会学術集会 日本 一郎	参加 10

【必須単位】と【その他の単位】では記載枠が異なる

・参加した学会または研究会の参加証を貼付する。
・参加証が A4 サイズの場合は貼付せず『学術集会参加記録簿』の後ろに添付する

参加証がない場合は
ネームプレートのコピーでも可
【参考:ネームプレートとは】
学術集会参加時に『学術集会名』『お名前』『所属施設名(あれば)』が記載されているものを指します

・発表の単位申請を行う場合は、抄録のコピーを添付する
※コピーした抄録に学会名や回数がない場合は、手書きで追記をするなどして、どの学術集会の抄録か判断がつくようにする
・参加証がない場合でも発表していれば抄録のコピーのみ提出でも可
(参加及び発表の両単位の証明となる)

参加証もしくはネームプレートがない場合は
上席者の署名が必要
※上席者の所属科は問わない
※発表した場合は抄録のコピー提出で可

※『学術集会参加記録簿』が1枚で足りない場合は、複数枚提出しても構わない
(おおよそ 70 単位を上限とする)

第 42 回 周産期学シンポジウムの単位証明について

●現地参加のみの場合

所属先・お名前の記載された部分 と
大会長の印がある部分 をひとつにして切り取り

↓

出願書類/更新書類内の参加証明部分へ
←切り取った参加証の貼り付け

●web 参加のみ または 現地+web 参加の場合

お名前・所属先の記載された
学会参加証明証(A4 サイズ)の印刷

↓

出願書類/更新書類の参加証明欄へ
タイトルの記載と
←A4 の証明書を別紙として添える

2020 年度専門医資格更新者の『第 56 回 日本周産期・新生児医学会学術集会』及び『第 123 回日本小児外科学会学術集会』の単位使用について

2020 年専門医資格更新認定試験時において、表題学術集会が例年の開催時期と異なる時期での開催となったため、特別に単位として認める運用を行った。

そのため、単位申請において 2020 年度専門医資格更新時に、単位として使用していない場合に限り更新単位として使用を認める。

※以下の条件に当てはまる者に限り、メールでの問合せを受け付ける。依頼時には必ず下記「確認依頼方法」に記載した『件名』『本文』に沿って連絡すること。

- ・当該学術集会の単位の認定がされなければ、更新ができない
- ・2020 年度更新単位として使用したか不明

確認依頼方法

宛先: senmoni@jspm.org

件名:【確認依頼】過去単位使用状況について

本文:冒頭に【氏名(フルネーム)】【会員番号】【領域(新生児 or 母体・胎児)】を記載

【その他参考資料】

1. 会員登録の変更_マイページからの変更手順①



会員番号・パスワードでログイン
(パスワードを変更していない場合は、生年月日を8桁)



勤務先、自宅住所の変更や、メールアドレスの登録を変更する場合に使用する
 ※「会員登録の変更」からも変更できる
 ※スマートフォン・タブレットでの画面遷移は対応していない
 ※E-mailは問合せ等に使用するので、必ず使用できるE-mailを登録する

2. 会員登録の変更_マイページからの変更手順②



一般社団法人 日本周産期・新生児医学会
JSPNM Japan Society of Perinatal and Neonatal Medicine



こんにちは、
周産 太郎 先生

パスワード変更 | ログアウト

マイページ

会員専用情報

会員登録の変更

専門医制度(オンライン登録)

議事録・報告

周産期学シンポジウム

学会誌(電子投稿)・刊行物

e-Learning

メール配信サービス

登録手順はこちら

**大規模災害対策
情報システム**
会員専用

【事務局連絡先】
〒162-0845
東京都新宿区市谷本村町2-30
(株)カールビュー社内
日本周産期・新生児医学会事務局
TEL: 03-5228-2074
FAX: 03-5228-2104

■ 周産 太郎 先生のマイページ

● 事務局からのお知らせ

- 2024/10/08 会員専用情報に「NICUに入院している新生児の痛みのケアガイドライン第3版」のパブリックコメント募集を掲載しました
- 2024/04/01 新しい専門医制度について 現時点での情報を公開しています
- 2023/10/20 各種、登録情報の変更や、研修に関する届出はスマートフォン・タブレットでの画面遷移に対応していません。パソコンでの操作をお試しいただけますようお願いいたします。
- 2023/04/26 研修開始届 登録の際は必ずご確認ください
- 2022/09/18 周産期専門医研修中の方へ オンライン登録方法について
- 2022/09/17 退会ボタンを押しても反応しない場合、下記の「ポップアップブロック解除方法について」をご覧ください
- 2021/09/29 マイページのご案内 会員の方から寄せられるご質問を基に、マイページのご案内をまとめました
- 2020/09/25 画面が遷移しない場合、こちらをご確認ください。ポップアップブロックの解除方法について
- 2017/04/18 マイページを開発いたしました

最新の状態に更新する

■ 個人情報

会員番号	入会年月日	会員の種類	専門領域	生年月日
7854321	2017/04/01	会員	産婦人科	

送付先	勤務先
勤務先	勤務先

※退会届登録日に日付が入力されている場合、退会手続きは済んでいません
※生年月日未登録の場合は「1900/01/01」と表示しています。「登録情報」から生年月日を登録してください

登録情報の確認・変更 退会

■ メールアドレス

メールアドレス	メール配信
①	希望する
②	

メール配信サービスの確認・変更

※学会からの重要なお知らせは、メール配信を希望していない会員にもお送りいたします

※青字部分の変更はできません

■ 会費

会費支払方法	領収書	2025年入金状況	2024年入金状況	2023年入金状況
郵便振替	不要	未入金	入金済	入金済

※入会前の年度は空欄になっています
年会費口座振替依頼書はこちら

■ 評議員出欠

役員種別	前回総会	前々回総会
評議員	出席	欠席

※正当な理由なく定時総会を2回とも欠席したとき、次回の評議員選挙の候補者となる資格を失います

■ 専門医関連

研修開始認定日	研修番号	現況	専門医認定最終更新日	専門医登録番号	初回専門医取得日
2015/04/01	N01234	研修終了	2016/04/01	0135	

※現況が研修中(見込)の場合は、研修開始認定日から1年以上経過し、基本学会の専門医認定証のコピーを事務局までお送りください

勤務先、自宅、等の
情報確認・変更を行える

ここからも勤務先、自宅、
メールアドレス等の
情報確認・変更可

・メールアドレスは最大2種類まで登録可
・『メール配信』を『希望する』で、
学会からの情報が配信される
※重要メールは
『希望しない』アドレスにも送られる

メールアドレスの変更や、
メール配信希望の変更はここから変更可

専門医登録番号・取得年は
ここで確認できる

11

3. Wordを使用した申請書作成時「ヘッダーの入力方法」について

毎年多くの入力忘れの方が見られます。以下を参考にして、必ずご入力をお願いいたします。

ヘッダーとは

Wordで本文の上部余白部分を「ヘッダー」と呼びます。
申請書類では、右上の『申請者名』を入力する時に使用します。

一度入力すると、全ページに反映されます

2025年度 母体・胎児専門医資格更新 申請者名 ()

1. 母体・胎児専門医資格更新認定申請書

一般社団法人 日本周産期・新生児医学会
理事長 殿

受理年月日 年 月 日(事務局記載)

編集方法①

※画面は一例です。お使いの環境によって表示が異なる場合がございます。

①ヘッダー(下図色付き部分)をダブルクリック

2025年度 母体・胎児専門医資格更新 申請者名 ()

1. 母体・胎児専門医資格更新認定申請書

一般社団法人 日本周産期・新生児医学会
理事長 殿

受理年月日 年 月 日(事務局記載)

②ヘッダーの文字が灰色から黒色に変化したら、自分の名前を入力

2025年度 母体・胎児専門医資格更新 申請者名 (周産 太郎)

1. 母体・胎児専門医資格更新認定申請書

一般社団法人 日本周産期・新生児医学会
理事長 殿

受理年月日 年 月 日(事務局記載)

③ヘッダー(下図色付き部分)以外の本文をダブルクリックし、本文中の編集に戻る

2025年度 母体・胎児専門医資格更新 申請者名 (周産 太郎)

1. 母体・胎児専門医資格更新認定申請書

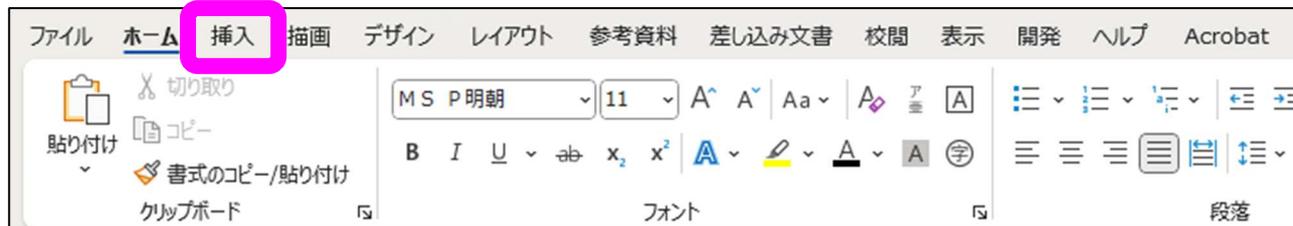
一般社団法人 日本周産期・新生児医学会
理事長 殿

受理年月日 年 月 日(事務局記載)

編集方法②

※画面は一例です。お使いの環境によって表示が異なる場合がございます。

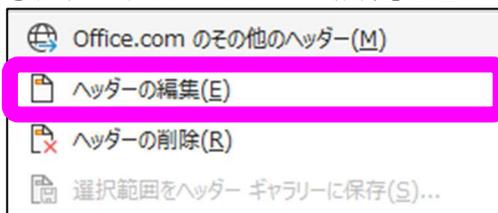
①「挿入」タブを選択



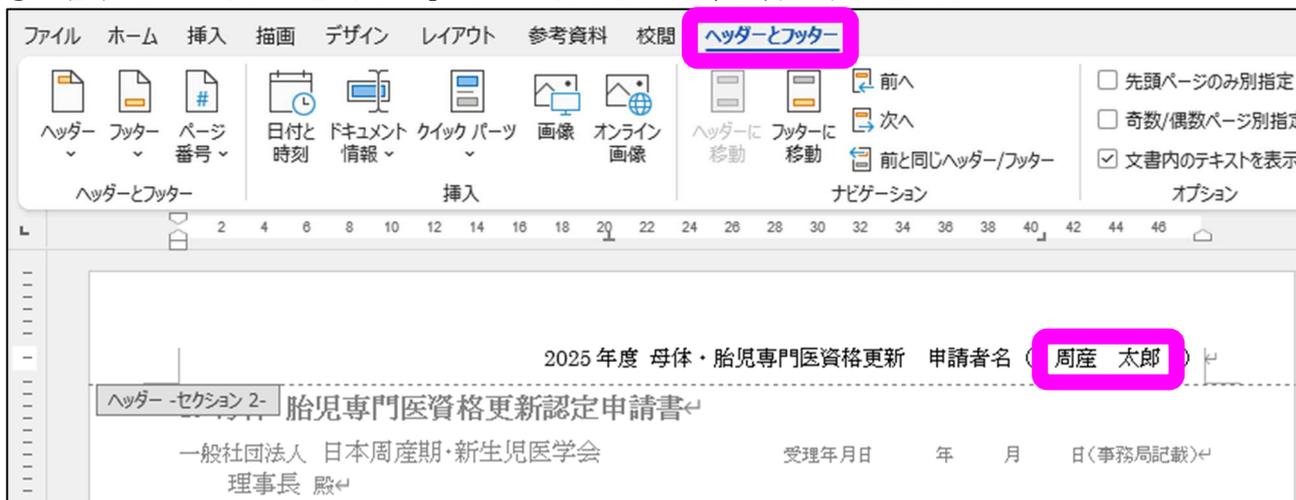
②「ヘッダーとフッター」グループから「ヘッダー」を選択



③ウィンドウ内「ヘッダーの編集」を選択



④一番右端に「ヘッダーとフッター」のタブが表示されたら、自分の名前を入力



⑤「ヘッダーとフッターを閉じる」を選択し、本文中の編集に戻る

